

土技第 279 号  
平成 30 年 8 月 6 日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木部土木技術管理課長

建設工事における事故防止対策の徹底について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、熊本地震復旧・復興工事にご尽力頂き、御礼申し上げます。

さて、今年度に入り既に 26 件（うち死亡事故 1 件）の建設事故等が発生しています。平成 28 年度の同時期（事故発生件数：7 件）と比較すると、本年度は 3 倍以上のペースで事故が発生している状況です。

また、本年は連日のように猛暑日が続いており、労働者の安全確保を目的に熱中症対策が必要とされています。

つきましては、今後も熊本地震の復旧工事の本格化に伴い、建設事故の多発が懸念されるため、施工にあたっては、「労働安全衛生法」等各種法令及び「土木工事安全施工技術指針」、「建設工事公衆災害防止対策要綱」等各種安全関係規定に基づき、現場での安全管理に十分配慮して施工するよう、改めて安全管理等の徹底をお願いいたします。

さらに、お盆時期について、施工途中で供用している工事等があれば、公衆災害（第三者への事故）等を未然に防ぐため、発注者と事前協議を実施し事故防止対策を確認する等の対応をお願いいたします。

土木技術管理課 技術指導班  
高木、満園（6056）